

平成30年度 第2回中国地域発展推進会議

- 日時 : 平成30年11月12日（月）15:50～17:10
- 場所 : 津山鶴山ホテル 2階「鶴の間」
- 出席者 : 会長 苅田中国経済連合会会長  
 副会長 湯崎広島県知事  
 野川鳥取県副知事、溝口島根県知事、伊原木岡山県知事、村岡山口県知事  
 藤縄鳥取県商工会議所連合会会長、古瀬島根県商工会議所連合会会頭、  
 岡崎岡山県商工会議所連合会会長、深山広島県商工会議所連合会会頭、  
 川上山口県商工会議所連合会会頭  
 司会 : 内山中国経済連合会専務理事  
 事務局長 : 佐久間中国経済連合会理事 他
- 議事 :
- (1)意見交換
- ①頻発する大規模災害等を踏まえたBCP策定促進に向けて…… P4～9
- ②地域産業の振興におけるAI/IoTの活用について…… P9～14
- (2)報告
- ①省エネ推進の取組について…… P15～16
- ②インバウンド観光事業について…… P16～18
- (3)役員を選任 …… P18

開会

内山専務 : お待たせいたしました。皆様おそろいでございます。  
 中国地域発展推進会議を開会する前に、平成30年7月豪雨や台風等の災害によりまして、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするために、黙祷をさげたいと思います。  
 皆様、恐縮ですが、ご起立をお願いします。黙祷。

黙祷を終わります。ご着席ください。

それでは、ただいまから平成30年度第2回中国地域発展推進会議を開会いたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます中国経済連合会専務理事の内山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、発展推進会議会長の苅田中国経済連合会会長、続きまして、副会長の湯崎知事、それから、開催県であります岡山県の伊原木知事からご挨拶をいただきたいと存じます。

最初に、苅田会長、よろしくお願いいたします。

開会挨拶

苅田会長 : 中国経済連合会の苅田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、皆様方には大変お忙しい中、また、知事の皆様におかれましては、知事会後で大変お疲れの中、ご参集いただきましてありがとうございます。

また、岡山県の皆様には、開催県としてご尽力いただいております。厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、最近の中国地域の経済でございますけれども、ご案内のとおり、7月の豪雨により幅広い業種で生産活動が停滞したほか、観光客も減少するな

ど、大きなダメージを受けました。しかし、ここに来て社会インフラの復旧等に伴いまして回復に向かいつつあると思います。ただ、一部ではまだ影響が残っており、物流、あるいは人の流れの分断が与える地域経済への大きな影響と広域ネットワークの強靱化、とりわけリダンダンシーの確保の重要性を再認識させられました。

こうした中で、先週末でございますが、北陸、中部以西の6経済団体で構成する西日本経済協議会において、政府・与党に対して要望活動をしてまいりました。その際、国土の強靱化の推進とともに、リダンダンシーの観点から山陰自動車道や山陽自動車道と並走する地域高規格道路の一刻も早い整備を強く訴えてきたところでございます。

さて、本日の意見交換でございますが、「BCPの策定促進」と「AI/IoTの活用」がテーマとなっております。今年のように大規模災害が多発する中で被害を最小限に抑えるためには、BCPの強化、あるいは普及促進に向けて、取り組みを加速させていく必要があります。また一方で、第4次産業革命とも言われる大きな波が押し寄せる中、経済社会は大きく変わりつつございます。こうした変化に当地域が乗り遅れることのない、地域を挙げて、また、腰を据えて「AI/IoTの活用」に取り組んでいくことが重要だと思っております。

いずれも重要な課題でございます。中国地域の官民が連携して取り組んでいけるよう、忌憚のないご意見を交換させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

内山専務： ありがとうございました。

続きまして、湯崎知事、よろしくお願いいたします。

湯崎知事： 本日は、中国地域発展推進会議の開催にあたりまして、皆様、大変ご多忙のところ、ご参集賜りましてありがとうございます。

初めに、平成30年7月豪雨、あるいは台風24号等で犠牲となられました方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

また、各県はもとより、経済界の皆様方には発災直後からさまざまなご支援を賜ったところでございまして、本当にありがとうございます。おかげさまで本県も少しずつ復興に向けて歩みを進めているところでございます。

さて、先ほど中国地方知事会を開催いたしました。そこにおいては7月豪雨災害からの復旧・復興のほか、地方創生や地方税財源の拡充、地域医療の確保などについても意見交換を行いまして、共同アピールを採択したところでございます。

その中でも、災害からの復旧・復興は喫緊の課題でございまして、行政だけで進めていくことはできないというものであります。単に元の状態に戻すというだけではなくて、強靱なインフラの創生であるとか、あるいは、災害時でも事業の継続ができる体制を構築していくということなど、強い中国地方をつくり上げていくためには、経済界と行政が協力をしていくことが必要だと考えています。

本日の会議においては、BCPの策定や、そのアップグレードの促進、また、AIやIoTによる生産性向上について意見交換が予定されているところでありますが、これらは災害対策だけではなく、中国地方が力強く発展していくためにも大変重要なテーマであろうかと思っております。経済界と行政が手を携えましてしっかりと取り組んでいくことで大きな成果へとつながっていくもので

あると信じております。

ちょうど今、紅葉の時期でございます、津山の鶴山公園においては、来週、18日から25日に津山城もみじまつりが開催をされるということでございまして、岡山県に代わって宣伝をさせていただきますけれども、もみじと言えば、赤。赤と言えば、我々広島人にとって広島東洋カープしか思い浮かばないんですが、ちなみにもみじも広島県の県の花でございます、それを祝っていただいております。残念ながらカープは日本一を逃したわけでございますけれども、ぜひ中国地方の取り組みが官民合わせて日本一になるように、皆様から忌憚のないご意見を賜りまして、いろいろ議論できればと思っております。

これをもって開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

**内山専務：** ありがとうございます。

続きまして、伊原木知事、よろしくお願いたします。

**伊原木知事：** 岡山県知事の伊原木でございます。座ってご挨拶させていただきます。

皆様、本当にご多忙の中、岡山県津山市にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。場所によってはちょっと時間がかかったというお話も伺っております。すいません。岡山県庁にとって県北地域の振興、本当に常に頭にあるテーマですので、津山のすばらしさをぜひ、この影響力のある皆様方に知っていただきたいという思いでこちらの方に設定をさせていただきました。

実は、この会場、津山鶴山ホテルと言いますけれども、この由来についてお伝えしたいと思っております。初代津山藩主である森忠政公が最初にお城を築いた場所が鶴山（つるやま）で、それにちなんで「つるやま」とすればいいのでしょうかけれども、津山と改めて、それ以降、ここが津山（つやま）と呼ばれるようになり、また、別名が「かくざん」ということになっております。これは岡山市の名前のつけ方とほぼ一緒で、石山とか、三つの山があったんだそうですが、そのうちの1つの岡山という場所に城を築いたので、その一帯が岡山ということになったというわけでございます。

ここが実は春の桜がとてもきれいでございます。きょうの洋学資料館も本当にさっと説明が終わりましたので、ぜひ春にもう一度お越しいただきまして、じっくりすばらしい津山を味わっていただければと思っております。お手元に「千本桜」をご用意しております。甘くないおいしいお菓子ですので、ぜひ桜を思い起こしながら味わっていただければと思っております。

先ほど荻田家住宅、皆様に見学をしていただきました。「かんだ」と読むか、「かりた」と読むかは別として、この字はなかなか縁起のよい字なんだということを再確認をいたしまして、よくよく考えれば刈り取るということは大切でございます。いくら種を植えて育てても、刈り取って何ぼ、英語でも湯崎知事と一緒にいった学校で、ハーベスティングが大事だと。結果になるような努力をしなければいけないということでございます。こういうふうにご中国5県の経済界の重鎮の皆様、知事が集まっているいろいろな意見交換をする、顔なじみになる、それをぜひ中国地方それぞれの場所の発展という果実につなげていきたい、刈り取っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

**内山専務：** ありがとうございます。

本日の会議の議事進行につきましては、本会議規約第9条により、推進会

議長である中国経済連合会の荻田会長が議長を務めることになっております。これから先の議事の進行は荻田会長、よろしくお願いいたします。

**荻田会長：** それでは、議長を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

まず、議事の 1 でございますが、意見交換でございます。1 つ目のテーマは、「頻発する大規模災害等を踏まえた BCP 策定促進に向けて」でございます。

最初に、7 月豪雨で大きく被災いたしました広島県、岡山県の商工会議所連合会より、被災状況や BCP の取り組み等についてご説明いただいた上で、BCP 策定促進に向けて意見交換を行いたいと考えております。

それでは、まず、広島の深山会頭、お願いいたします。

#### **議事(1)①：頻発する大規模災害等を踏まえたBCP策定促進に向けて**

**深山会頭：** 深山でございます。

それでは、7 月豪雨災害の広島県商工会議所連合会が把握しております被災状況、並びに対策のご説明を申し上げます。

県内の商工会議所、13 商工会議所の管轄エリアにおける被害でございますので、広島圏域全体の数字とは異なりますけれども、1 枚物できょうお配りしました資料をご覧いただきたいと思います。

まず、直接被害の被害件数でございますが、トータルで 981 件でございます。そのうち 100 件以上のエリアにおきましては、上から 3 番目の呉が 112 件、福山が 114 件、三原が 179 件、それから、下から 4 つ目の竹原が 183 件という状況でございます。

そのうち各会議所、特別相談窓口を設置いたしまして相談を受けたわけがありますが、その件数が合計で 512 件、その中で持続化補助金の申請件数はトータルで 130 件、災害マル経の申請件数が 4 件、それから、グループ補助金につきましては、各会議所、そこに記載のとおりでありますけれども、現在 5 つの商工会議所で創設済みということであります。

広島商工会議所が設置した特別相談窓口におきましては、土砂の流入により重機が損傷したことによる設備の更新に関する資金相談でありますとか、お隣への浸水によって小売店舗が一時閉鎖を余儀なくされたことから運転資金の調達に関する相談などが寄せられました。経営指導員が対応に当たっております。

豪雨発生後、広島商工会議所におきましては、部会や委員会や、毎月行っております景気観測調査の調査先を対象として被害状況等の確認を行うほか、管轄エリアであります旧広島市内において被害が生じたエリアについては、経営指導員が訪問して被害状況の把握に努めるとともに、その対応に当たっております。

多くの被害が発生しました広島市の安佐北区、安芸区、安芸郡などのエリアにつきましては、管轄の商工会と連携いたしまして情報収集を行って、エリアの会員事業者につきましては、本所の職員が事業所を訪問するなどして被害状況等の把握に努めております。

このたびの豪雨におきましては、河川の氾濫や土砂災害等による広範囲にわたり甚大な被害が発生したわけでありまして。多くの尊い人命が失われました。中国地方を東西につなぐ幹線道路や鉄道など、物流の大動脈が寸断されて、企業活動にも大きな影響が生じました。

BCP の関係であります。災害が起こるたびに企業には BCP 策定の重要性が指摘されるわけであり。大阪の商工会議所が当所の役員・議員を中心とした大阪の主要 164 社を対象とします。本年の 7 月に行った「西日本豪雨が企業経営に及ぼす影響に関する緊急調査」の結果によりますと、4 割を超える企業が BCP を策定していないと回答いたしました。規模別におきましては、資本金 3 億円を超える企業で 8 割弱が BCP を策定しているのに対し、資本金 3 億円以下の企業におきましては 6 割台半ばが BCP を策定していないと回答するなど、大都市の商工会議所で役員・議員を務める主要中小企業においても BCP 策定は進んでいない状況が浮き彫りになっております。

BCP は自然災害などが起きた際への対応を求めた計画であります。優先して再開する業務や、資材調達、輸送の代替手段など、事前に定めておくことで事業活動をいち早く再開していくために策定されるものであります。極めて重要な計画であります。中小企業には BCP はまだまだ浸透していないのが実情であります。

このたびの豪雨では道路や鉄道が寸断して、社員が出勤できなくなるなど、想定外の事情が発生して、策定しておいた BCP が一部機能しなかった企業があったと聞いております。インフラを強靱化していくとともに、企業においては、今後はあらゆる可能性を想定して BCP を見直していく必要があると思っております。

有事の時点で今後のあり方を事前に定めておくことは、会社の持続的発展を図る上で極めて重要であります。この策定が進んでいない中小企業を中心として BCP 策定の意義、重要性について十分周知が進み、計画策定がなされるように官民が連携して取り組みを進めていく必要があると考えます。

以上でございます。

荻田会長： ありがとうございます。

それでは、続きまして、岡崎会長、お願いします。

岡崎会長： 岡山商工会議所の岡崎でございます。

岡山につきましては、7 月の豪雨で甚大な被害をこうむっております。岡山県商工会議所連合会は県内に 12 の商工会議所がございますが、被災直後に 12 の会議所すべてに特別相談窓口を設置いたしまして、併せて災害対策会議を立ち上げました。被災した中小企業の実態調査のほか、復旧に必要な融資相談でありますとか、各種制度の説明をいたしております。

これまで 5 回の災害対策会議を開催いたしておりますが、回を追うごとに被害件数、被害額とも増加をいたしております。10 月 16 日の時点におけます県内の 12 の商工会議所管内の被害件数は 749 件、被害金額は 168 億 7,000 万円に上っております。今後さらに増えるものと見ています。

これは商工会議所管内だけの調査ということでございまして、商工会地区も同様の傾向でございまして、両方合わせますと 300 億円を超える被害になっております。

現在では、複数の中小企業等がグループを結成して復興に取り組むグループ補助金でありますとか、小規模事業者の販路開拓などの事業再建に取り組む持続化補助金、災害貸付などを中心に支援を行っているところでございます。

今後は、グループ認定を受けた中小企業が行う補助金の申請や補助金交付までの資金繰りの支援、また、これから追加される補助金の紹介や申請支援を継続するほか、今後増加が見込まれる間接被害への対応を進めていく予定

にしております。

次に、豪雨災害の影響についてまとめておりますので、お手元の資料をご覧いただきたいと存じます。7月西日本豪雨の会員企業への影響についてという資料をお配りさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

岡山県商工会議所連合会では、平成10年より会員企業を対象とした景気観測調査を実施いたしておりますが、平成30年7-9月期の付帯調査として、豪雨が会員事業所にどのような被害、影響をもたらしているかを聞きました。回答企業は、従来の景気観測調査先で、回答数は484社、全体の87.1%でございました。なお、複数回答でございますので、合計すると100%を越えておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

まず、図表の1を見ますと、最も多かった回答は「特になし」で42%でございますが、逆に言えば、58%が何らかの被害があったということになります。その被害・影響の内容については複数回答になっておりますが、一番多かったのは「従業員が被災した」という32%でございました。次に、2番目が「物流網の寸断により、仕入れ、納入、配送に支障があった」というのが16%、3番目が「消費減退による売上げの減少」で11%となっております。

次に、2ページ目の図表2をご覧いただきたいと存じますが、業種別の状況をまとめております。帯グラフ右端の黄土色の部分の「特になし」を見ますと、割合が最も多かったのは建設業で49%となっております。受けた被害の割合も他の業種と比べて一番低くなっております。逆に、「特になし」と応えた事業所が最も少なかったのは卸売業で35%となっております。受けた被害、影響の割合も最も多くなっております。

今回の景気観測調査では、サービス業の生産額、売上額が大きく影響を受けておりましたが、「観光客の減少による売上げの減少」が18%、「イベントの中止等による売上げの減少」が24%など、直接被害ではなく、間接被害により個人消費減少の影響を受けています。

次に、豪雨災害による教訓、課題、BCPについてでございますが、3ページには、今回の豪雨災害で感じた企業経営上の教訓や課題について聞いたものをまとめております。BCP策定の必要性はもちろんでございますが、BCPを策定している企業でも、地震対策を重視して水害については対策が不十分だったという声や、想定外の災害が頻発している状況の中、従来の対策の見直しが必要という声がありました。

また、先ほど図表の1で、一番多かった被害・影響は「従業員が被災した」ということになっておりますが、従業員の安否確認でありますとか、緊急連絡網の整備、出勤停止の判断基準の必要性、また、被災した従業員の対応を課題に挙げた事業所もありました。

なお、参考資料として、平成28年12月に、岡山経済同友会と日本政策投資銀行、岡山県商工会議所連合会が共同で調査いたしました「岡山県内所在企業のBCP策定状況」をつけておりますが、岡山県内企業のBCP策定状況は、約4割、全国比で遜色ない水準でございましたが、県内本社所在企業については29%で、さらなる取り組みが必要となっております。いずれにいたしましても、今後災害に対する備えとして、さらに会員企業にBCP策定を訴えていく必要があると考えております。

以上でございます。

荻田会長： ありがとうございます。

ただいまお話がありましたように、7月豪雨ではこれまでに経験したことのないような大きな被害を受けました。そうした中で、今、BCPの重要性や必要性が再認識されていると思います。

ただいまのご説明も踏まえ、BCPの普及促進や計画内容の深化・改善に向けて、皆様からのご意見を賜りたいと思います。

それでは、どなたからでも結構でございますので、ご発言をお願いいたします。

**湯崎知事：** 今回の災害では、先ほど深山会頭のお話にもありましたとおり、広島県内の企業で、直接被害を受けたところもたくさんあったわけですが、間接被害によって操業が停止してしまうといったような企業がたくさんございました。そういう観点からは、自社のBCPはもちろん重要なわけですが、いわゆるサプライチェーン、バリューチェーンを含めた全体としてのBCPが機能しないと、結局業務が停止してしまうといったようなことも現実にございましたし、それに対する取り組みが非常に重要なことであるということであらためて認識をしているところであります。

今、広島県内でBCPの策定企業が4割というお話がございました。これは商工会議所の管轄内ということでありまして、商工会まで含めると少し下がってしまうのではないかなと思っておりますけれども、各企業の現状を踏まえながら経済団体、あるいは産業支援機関と一緒に連携をしながらBCPの策定をしていく上での支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

**荻田会長：** ほかに。

**伊原木知事：** 岡山県でございます。

先ほど岡崎会長のお話にありまして、岡山県商工会議所連合会をはじめとする関係団体の皆様のご尽力もありまして、岡山県内の企業のBCP策定状況はある一定水準に達しておりますが、できていない企業もあることがわかっているわけでありまして、あらためて比較的安全だと言われていた岡山でもああいうことが起きるわけありますので、ぜひ基本的に、すべての企業にきちんとBCPを考えていただきたい。ノウハウがない、きっかけがないという会社に対しては岡山県庁もしっかりサポートしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**荻田会長：** ありがとうございます。

**藤縄会長：** 鳥取です。

我々はBCP、2年前の鳥取県中部地震のときに、全然できていないということに再認識いたしまして、我々商工会議所自身もまったくできていないということがございましたので、昨年度に会議所自身のマニュアルを策定したところであります。ほかの県内の会議所にも一応呼びかけを行いまして、会議所自身の策定は昨年度10月に済ませております。さらに、お互いの連携協定等も結ぼうということで体制を整えるように動き出しているところであります。

一般につきましても、会議所自身がそういう状況でありましたので、まだまだ不十分でありますので、一層我々も呼びかけを強化して体制を整えていきたいというふうに考えておるところであります。

**荻田会長：** ありがとうございます。はい、どうぞ。

**古瀬会頭：** 島根も、実は5月にBCPを調べた調査でございまして、今手元にありますのは策定中、あるいは策定をしているというのが30.3%ですから、全国で

40%ぐらいだと思いますので、ちょっとやっぱり少ないなというか、サンプル数が必ずしも十分じゃないので、問題は策定しないと選択した人は、その理由は何だという問いかけをしております。その中で一番多かったのが、策定に必要なスキル、ノウハウがないということ、2番目が、いわゆる自社のみ策定しても効果が期待できないということ、3番目が書類づくりで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しいという、こういうことが実は策定しない理由として挙げているんですね。BCPというのは単独で作ってもなかなかワークしにくいと思います。私どももちょうど9・11事件のときに、ニューヨークのワールドトレードの82階に入っていました。84階に飛行機が突っ込んできた。15人、当時職員がいましたが、何とかぎりぎり避難することができました。

そのとき私はちょうど対策本部長をやっている状態で、そのときの経験で、BCPというのは我々も銀行の中では一番先に、翌々日には既に別の場所で、あらかじめ決めていた場所で再開したわけですけれども、その反省といいますか、いろんなことを考えると、BCPだけではどうにもならないということを知りました。まず基本は、コンティンジェンシープランというか、リスクシナリオがまずあるわけですね。いろんなリスクがある。それに対して緊急時の対応プランといいますか、計画、コンティンジェンシープランと我々は言っていますけれども、そういうものをまず基本的には策定して、その中に、1つは危機管理対応の要領のようなルールを決める。例えば対策本部をつくる、それから、受付要員はどうする、連絡体制はどうだ、情報の発信はどうだみたいなルールをまず定めます。それに基づいて、今度は緊急時対策マニュアルみたいなものをつくることをそのときから始めています。マニュアルというのはそれぞれの現場でどういう行動をするのかをできるだけ具体的に、例えば緊急時にはエレベーターに乗るな、階段で下りろとか、非常に現実的な、具体的な問題をずっと書き上げていく。できればそれを基に一定期間訓練をする。そこまでやってコンティンジェンシープランというのが成立するわけですが、その中でBCPが関連づけられるわけです。事業の継続計画ですから、被災した後、どうやって事業を再開できるかというのは人命の後にあるということです。

我々のところだと、原発地域の10キロ圏内に本店があるわけですから、何かあったら困ります。ちょうど我々のところは、福島原発事故の後、直ちに米子にビルを建てまして、そのワンフロアを本部の移転として確保したわけですね。それは今空いていますけれども、何かあったときに本部が移転する。つまり、回線とか何とか、すべて本部機能が果たせるような形のものになる。BCPというのはそういうことを想定しながら次の、コンティンジェンシープランの一部としてつくっているわけです。規模は小さくても中小企業も同じことです。

そういうことを根本的に教えてあげることによって、いくらかそういう不安が、今申し上げたつukらない理由のある程度解消になるのではないかと考えております。伝える手段に限られるというのが非常に考えるというか、非常に問題で、なかなか進んでいきません。ちゃんと話をすればわかっただけだと思うんです、中小企業でも。そこところが一番大きな悩みですが、BCPだけではなかなかワークしないということにはちょっと注意しておくべきじゃないかなと思います。

荻田会長： ありがとうございます。ほかにございますか。はい、どうぞ。



川上 会 頭： 山口県の下関商工会議所です。

まず、当社においては、工場が下関と滋賀県、栃木県、岩手県、北海道にありますから、東日本大震災の時に BCP の見直しを行いました。それまでは、緊急連絡網と危機管理マニュアルといったものしかなかったんですが、それを見直して BCP の策定を行いました。

一方、下関は今まで住んでいまして、本当に災害がない。このため、BCP、その策定の必要性を今まで感じていなかったからということもあります。

また、広島県のいろんな地方の方々からも、今までこんなことはなかったのという話をよく聞くんですが、それが根底から崩れかけているということです。

何か危機の時には、お互いの連絡網を整備し、それから、相互に連携しながら助け合っていくことが重要になってくると思います。

このためにも、いわゆる BCP の策定をする必要があるのではないかと今回強く思った次第でございます。

また、地元の中小企業においては、おそらく BCP の策定を行っている企業は非常に少ないんじゃないかと思っております。このため、その実態について、具体的に、アンケートなど、とってみたいと思っております。

このためにも、下関商工会議所においては、商工会議所自体の BCP の策定のみならず、中小企業の BCP の策定を指導するという立場もありますので、日本商工会議所や、他の商工会議所の先進事例なども参考にしながら、また県や市とも連携しながら、まずは、自らの BCP のタタキ台を作っていきたいと思っております。

苅田 会 長： ありがとうございます。

いろいろなご意見をいただきました。今回は想定を上回る災害が発生したわけですけれども、BCP が十分機能しなかった、また、中小企業を中心に BCP に対するスキル、ノウハウ、人材不足などから未策定の企業が多いことで、それが豪雨影響の長期化の一因になったと思います。

中経連で 10 月に BCP に関する講演会を開催しました。災害の後ですから非常に関心が強くて、予定の 2 倍ぐらいの方が来られたということで、関心は高まっていると思っております。ただ、何から手をつけていいのかというところはなかなか悩んでおられるということでございます。

いただきました中で、当然ながら BCP の普及とか計画内容の深化・改善を促進するということが重要なのですが、企業の事業継続計画とともに、自治体の皆さんと連携して、それをどういうふうに連携するかということも考えていく必要があると思っております。要は 1 つの企業だけではなかなかその次のステップ、あるいは前工程とのつながりがありますので、自分のところだけやっておけばいいという話ではないということです。サプライチェーン全体を通じた BCP となると、いろんな企業が関係するので、非常に難しい部分もあるとは思いますが、企業としても、それから社会の影響を考えても、我が国は災害大国であり、最近は特に災害が非常に大きいということもありますので、こういったことをしっかりと連携して取り組んでいく必要があると思っております。

具体的には、とりわけ中小企業、それからサプライチェーン全体を通して、どういう計画を、例えば一企業が下工程と上工程でどうつながっているかということも、大企業ならある程度わかる部分があるのですが、そういうところを含めて考えないと、プツンプツンと途切れることになりかねない。そ

ういったことを踏まえてどういようなことがいいか。なかなか課題としては難しいのですが、少しそういったことを踏まえて考えていったらどうかと思っております。

いろいろご意見をいただきましたので、経済界は経済界で連携しながら考えていきますけれども、自治体の皆さんともいろいろ連携しながら、自治体側から見た見方というのもおありになると思いますので、その辺は事務局の中でもお互い提案しながらやっていけばいいかなと思っております。まだ具体的なやり方のイメージが今はないのですが、少し考えさせていただければと思います。

### 議事(1)②：地域産業の振興におけるAI/IoTの活用について

荻田会長： それでは、時間もございますので、続きまして、意見交換の2つ目のテーマ、「地域産業の振興におけるAI/IoTの活用について」です。各県のAI/IoTの取り組みにつきましては、各県でいろいろと取り組みをなされておられると思いますので、まずは知事の皆様からお話をお伺いして、その上で意見交換ができたらと思っております。

恐縮でございますが、時間に制限がございますので、お一人2～3分程度ということをお願いできればと思います。

それでは、最初に本テーマの提案県でもあります広島県の湯崎知事からお願いいたします。

湯崎知事： 岡山県の次が広島県になっておりますので、そちらをご覧くださいながらと思います。

当県では、平成29年3月に、常設のイノベーション・ハブ・ひろしま Camps というイノベーション拠点を開設しております。コーディネーターが常駐をしておりますので、アドバイスであるとか、あるいは交流イベントの企画をして、さまざまなネットワーク、つながりをつくっていくということ、また、アイデアを事業化していくということを支援していくことを始めました。29年度、利用者が1万500人を超えるところで、事業化の件数が5件となっております。

また、その下は、平成29年10月に開設しましたひろしまデジタルイノベーションセンターですけれども、これはデジタル技術に係る人材育成の拠点になっております。これはモデルベース開発といいまして、いろんな開発を、試作品を作らずにすべてコンピューター上で、シミュレーションで行っていくというようなことでありまして、そのための人材育成等を行っていくということと、スーパーコンピューターを中小企業の方に使っていただくということでこの拠点を提供しております。研修者が29年度で1,400人と、利用企業13プロジェクトとなっております。

次のページをおめくりいただきますと、平成30年度、今年度からはAI/IoTの対応として、実証プラットフォームを提供して、その上でいろんな実証、あるいは実験のようなものを行っていただくという「ひろしまサンドボックス」を始めています。これは県内外のIT系の企業であるとか、これはスタートアップも含めてですけれども、あるいは知見を持っている企業や大学に集まっていただいて、いろんなソリューションをトライアウトしてもらおうというようなものでございます。これは2回に分けて公募しておりますけれども、合計で500社を超える方々に参加をいただいております。

このサンドボックスでは、関係者が広く情報交換をしたり、マッチングを

行う場として、ひろしまサンドボックス推進協議会というものを設立しております、これはぜひ各県からも企業や個人の方にご参画をいただければというふうに思っております。それによって新しいソリューションができるのではないかなと思っておりますのでございます。

荻田会長： ありがとうございます。

それでは、続きまして、資料の順番に従いまして、鳥取県の野川副知事からお願いいたします。

野川副知事： 鳥取県の副知事をしております野川でございます。よろしく申し上げます。

では、資料 2-1 の初めであります。1 つ目に、「MONOZUKURI エキスパート」事業でございます。県内の地域産業における労働生産性の状況ですとか、人口減少に伴います労働力の不足、技術継承の問題等を解決いたしまして、とっとり MONOZUKURI Master というもの、これは製造現場の生産性向上を推進する実践人材をイメージしておりますけれども、とっとり MONOZUKURI Master を育成していくために、産学官の連携によりまして MONOZUKURI エキスパートの構築に取り組みたいと考えております。

今年度の取り組みでございますが、製造現場の人材育成や AI 活用に先進的に取り組んでおられます県内の誘致企業でありますとか、地元企業、それから、学術研究機関で構成いたしますコンソーシアムを 9 月に立ち上げたところでございます。今後、県内で AI を活用した高度熟練技能の見える化でありますとか、デジタル化に取り組むモデル企業を 2 ないし 3 社程度を選定したいと考えております。

来年度以降に、選定したモデル企業によります実証実験を通じてとっとり MONOZUKURI Master に求められる知識やスキル、これを明確化・体系化していきたいと考えておまして、具体的な教育、訓練カリキュラムを最終的には策定していきたいと考えております。

めくっていただきまして、次ですが、「とっとり IoT 推進ラボ」西部プロジェクトでございます。県内におけます先端技術を活用した先進事例を創出したいと考えております。その際、地域対象を限定して進めたいと思っております、集中的に支援するために鳥取県の西部エリアを対象とした「とっとり IoT 推進ラボ」西部プロジェクトを今年 7 月に立ち上げたところでございます。

具体的な今年度の取り組みでございますが、平成 21 年 11 月にスタートいたしました余剰電力買取り制度、これは既に FIT で履行しておりますけれども、買取り期間は 10 年でございます。従って、順次満了となってきますので、電力会社のほうでの買取りがなくなるということでございますので、太陽光発電設置者の制度終了後の対応をテーマといたしまして、今年度は電力需給マネジメントシステムを構築したいと考えております。

需要量と発電量、これは AI で予測する、あるいは電力の売買価格も AI で予測して取引価格を設定していく、そういった電力取引を通じて周囲に割っていく、節電をしていく、そういうイメージでございます。IoT 化されたスマートメーター、このデータを活用して AI による電力取引プラットフォームを整備して、買取り期間満了後の余剰電力を個人で取引できる仕組みを鳥取県西部で構築したい、そのように考えております。いずれガス、水道、廃棄物等について横展開ができればなと考えております。

以上でございます。

荻田会長： ありがとうございます。

それでは、島根県、溝口知事。

溝口知事： 島根県におきまして、AI/IoT の活用であります。島根県にはプログラミング言語「Ruby」の開発者のまつもとゆきひろさんが松江市在住でありまして、国内でもトップレベルの企業の技術者が集積していることから、平成19年度より Ruby を1つの軸としまして情報産業の振興を図ってきております。

これまで主に地域から将来の IT 人材の育成を図るため、小中高校生、高専、そして大学生などの各段階に応じた Ruby 講座を実施しております。企業の事業化支援としましては、Ruby を利用したモデル事業の実施や、IoT 向けの小型プログラミング言語「mRuby/c」の研究開発により、県内企業が Ruby を利用して事業化に挑める機会を提供しております。

また、毎年、RubyWorld Conference を県内で開催するなどして、国内で「島根が Ruby の中心地」とのブランディング化を進めるとともに、Ruby に対する関心を持つ IT 企業を積極的に誘致しております。

IT 市場の拡大など、IT 拡大をチャンスとして捉え、平成27年には IT 活用による新製品やサービスの創出を支援するための機関として「しまねソフト研究開発センター」を設置して、事業の創出支援、研究開発、人材育成をはじめ、県内企業を支援しています。

しまねソフト研究開発センターは、東京大学の須藤教授をはじめとした有識者で構成する顧問会議から、大局的な見地での助言をいただくなど、県内外の機関と連携して、オープンイノベーションに取り組んでおります。

また、事業創出支援では、新製品、サービスを開発、販売するまでの各段階で必要となる顧客調査や試作品の製作費、最終製品の開発などに対する支援を行っております。

支援例としましては、例えば除雪車に GPS を搭載して、管理者がスマートフォンやパソコンで運行状況を確認できるシステムの開発を支援したりしています。

研究開発では、スピーディーな開発が可能で、かつ、IoT 向けに小型で省電力のプログラム言語、「mRuby/c」を開発しております。

それから、IoT 導入実証補助金は、県のものづくり企業が行う IoT を活用した生産性向上などの取り組みに対する支援でありまして、支援する企業の取り組みが IoT 導入のモデルとして県内の中小企業に広がっていくことを期待しています。

その他の取り組みとして、企業向けの啓発や人材育成セミナーの開催、ものづくり企業と IT 企業のマッチングの機会を設ける等、相談窓口の設置による相談体制を行っているところであります。

こうした取り組みを通じまして県内企業の働き方の改善、生産性の向上、新サービスの創生、地域産業の競争力が高まることを県としては考えているところでございます。

以上でございます。

荻田会長： ありがとうございます。

それでは、続いて、伊原木知事。

伊原木知事： 岡山県の AI/IoT の活用については、その次の資料をご覧ください。

おかやま IoT 推進ラボ協議会と連携を図りながら、ここにあるような取り組みを進めています。中小企業の第4次産業革命対応支援事業ですとか、次

世代産業研究開発プロジェクト創生事業など、着々と進めているところです。

次のページをめくっていただきまして、具体的な例なんですけれども、中山鉄工所という会社ですが、若い人を育てるに当たって、左の写真の左の人がかけているメガネ、これで録画ができます。録画をしておいて、その後で再生をしながら、ここはどうだった、この角度はどうだよみたいなことをしている、そういった地道なことも含めて IoT を活用しようとしているところでございます。

以上です。

荻田会長： 村岡知事。

村岡知事： 山口県の資料は最後でございます。IoT の導入・利活用の促進です。今年の10月、先月ですね、やまぐち産業イノベーション戦略というのをつくりました。その中で地域産業 IoT 導入促進プロジェクトというのがありまして、その中身についてご紹介させていただきたいと思っております。

取り組み状況ですが、県内の企業の導入意欲は高いんですけれども、導入する分野とか方法等がまだわからないとの理由で導入率は低い状況にあります。ここを引き上げていきたい。さまざまな分野で IoT 等の導入・利活用を進めていきたいと思っています。

そのために、29年3月に IoT 推進ラボを設置しまして、県内の中小企業におけます IoT、ロボット技術を活用した新しいサービスの創出ですとか、技術開発に向けた取り組みを支援しています。

そして、下のほうですが、農林水産業分野、特に担い手が高齢化して減少している。そういう中で生産性を向上する取り組みをやっている、そのために IoT が大変重要だと思っております。ほかの分野に先行して取り組みを進めています。

例えば、ドローンを使った鳥獣害対策、あるいは自動走行トラクター、自動給水装置で生産性向上、省力化を目指しますスマート農業の実証等、現場レベルでの活用に取り組んでいるところでありまして、これらの取り組みを進めていきたいと思っております。

その次のページでございますが、さまざまな産業分野において IoT を導入するために、そういった取り組みを広げていっていききたいと思っています。そのために支援策の強化に取り組んでいます。4つの柱に沿って取り組みを進めていますけれども、具体的には新しい IoT 技術を創出する支援拠点、通信キャリアとの連携による実証フィールドの整備、また、高度 IoT 人材の育成等の取り組みを進めていくことにしております。

次のページで、事業展開のイメージ、一番最後のページになります。まず、左側ですけれども、本県に山口県産業技術センターがあります。本県の中核的な技術支援拠点という位置づけでありますけれども、このセンターにおきまして IoT の基盤、新たな通信環境整備であります LPWA の整備、専門家を配置する等を行って、IoT 技術を使った新しいビジネスを、企業活動をするための支援体制ということで構築をしています。多くの企業が試行錯誤を繰り返しながら新しいアイデアを生み出す、そのための研究開発をサポートしていくことにしています。

右側にありますとおり、IoT 等の利活用に向けた実証ができる場を通信キャリアとの連携によって整備をして、ものづくりの場ですとか、高齢者向けの支援、観光ツールなど、さまざまな場面でどのように IoT 技術を活用できるのか、地域の特性等も踏まえた実証を支援することにしています。そうし

たことを波及させながら、さまざまな分野で、また政策課題に対応しましたIoTの導入、活用を図っていきたくと思っています。

山口県、ものづくりが本来強いんだと思っています。中小企業で人材不足が常態化しておりますけれども、IoTを活用して生産性を高めていく、ものづくり産業の高度化を図っていく、そうしたことを目指していきたく思いますし、また、このIoTの包括的な活用によりまして、過疎化ですとか、高齢化、そういった地域課題に対応できるさまざまなツールがまた出てくるのではないかと、そういった期待を込めてこの取り組みをしっかりと進めていきたくと思っています。

以上です。

**荻田会長：** 知事の皆さん、ありがとうございます。地域の課題はさまざまございますけれども、これらを解決する1つの手段としてAI/IoTの活用について、各県で特徴のある取り組みをされていると思います。

時間の都合もございますが、資料を用意いただいておりますので、経済界から、川上会頭、どうぞ。時間が押していますので、よろしくお願ひします。

**川上会頭：** わかりました。簡単に、2枚の資料になりますが、IoTの、ちょっと卑近な例で恐縮でございますが、当社のIoTの状況ということで、紹介させていただきます。

近年、地球温暖化防止という観点から、いわゆる住宅建築は省エネ性が非常に求められてきており、家の高気密・高断熱化が進み、空調負荷も軽減できるようになってきています。

家中どこにいても、夏は涼しく、冬は暖かいというようなシステムが徐々に今増えてきつつあります。

この絵のシステムは、屋根裏に配置した室内ユニットから、ダクトで各部屋に空調した空気を送って家中を空調するというシステムです。

今、こういう家がどんどん増えてきています。

また、このシステムではタブレット端末を使いまして、例えば、外出先で、暑くなってきたから、ちょっと家を涼しくしたいなと思えば、スマホで操作すれば1時間ぐらい前に空調が入る、こういうことも可能になっています。さらに、復習機能をつけることによってお客様にとって最適な省エネになるパターンを推奨することもできます。

また、エコキュート、ガス機器等についても、HEMSに対応することによって、家庭のエネルギーの「効率化」や、あるいは「見える化」を行っています。

次に、山口県の経済研究所の月報等に掲載された、県内3社の例を挙げています。

宇部興産さんと弘木技研さんと旭酒造さんです。

これらは、IoTを活用して、安全管理や生産工程の効率化等に取り組んでおられるので、ご紹介させていただきました。

なお、時間の関係もあり、詳細は、割愛させていただきます。

以上でございます。

**荻田会長：** ありがとうございます。

少し中経連のほうからも取り組みを紹介させていただきます。3月に中国地域のデジタル技術の活用を促進していくための推進基盤を中国地域創造研究センターとともに立ち上げました。

この活動の一環として、10月末に中国地域の各県、大学、産業支援機関等

にお集まりいただきまして「デジタル技術活用にかかわる懇談会」を開催いたしました。そこで、5 県の情報の共有化を図るとともに、本日説明がありました「ひろしまサンドボックス」のような、中国地域全体での連携について意見交換を行いました。その中から広域連携が望ましいテーマが幾つか出てきましたので、今後、関係機関・団体とも連携を取りながら、具体的に取組んでいくこととしております。

それからまた、デジタル技術の活用促進に向けて、懇談会も継続的に開催することとしておりますので、皆様にもご理解・ご協力をお願いします。

AI/IoT の活用については、本日のように中国地域全体で、また官と民が意見交換を通じて情報の共有化を図るとともに、地域を越えて施設・仕組みの広域的な活用に取り組むことで、よりよい成果につながるのではないかと思います。それぞれ各県の独自の取り組みを踏まえながら、中国地域全体でも連携をうまく取りながらというのが基盤構築のねらいでございまして、そういった意味でよい成果につながっていくのではないかと考えております。長期的な対応が必要なテーマでございまして、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

まことに恐縮ですが、時間の都合で次に移らせていただきます。

#### 議事(2)①：省エネ推進の取組について

荻田会長： 議事2の報告事項です。

まず、「省エネ推進の取組について」、温暖化対策検討部会の柳井部会長より説明をお願いいたします。

柳井部会長： 中国地域発展推進会議、温暖化対策検討部会の部会長を拝命しております広島県環境政策課の柳井でございます。座って説明させていただきます。

お手元の資料3、省エネ推進の取組について（中間報告）をご覧ください。

検討の経緯等をご覧ください。省エネの推進につきましては、中国地域の各県・各経済団体がそれぞれ取り組みを進める中、当会としても毎年、省エネ推進に向けて、ライフスタイルの見直しのアピール文を採択してきました。

本年5月に開催されました当会議におきまして、湯崎広島県知事から、東日本大震災から時間がたち、省エネの意識が薄れてきていることを踏まえ、一般の方の意識をあらためて喚起する具体的な取り組みを検討してはどうかとの課題提起がございました。

この知事のご発言を受けまして、温暖化対策検討部会で検討してまいりましたが、このたび中国地域5県・経済界が一体となつて行う取り組みについて、部会としての方向性を取りまとめましたので中間報告としてご報告いたします。

2 ページの取組の趣旨・方向性をご覧ください。中国地域5県及び経済界が共同して、家庭の省エネを推進する取り組みを実施するという趣旨の下、取り組みの方向性として2つ検討しております。

下のほうにございます3をご覧ください。

1 つ目としては、中国地域官民一斉イベントの実施を検討しております。具体的には、中国地域5県・経済団体が共同で省エネを呼びかける街頭イベントをクールビス初日など、各県で同一日、一斉に実施します。各県で実施している省エネの取り組みについてもチラシ等で周知します。話題性のあるイベントを実施することにより、マスコミに報道していただくことで省エネの意識喚起をより効果的に図りたいと考えています。

3 ページをご覧ください。

2 つ目としましては、中国地域での各取り組みを共有・周知を検討しています。具体的には、5 県・経済団体の各種イベント等でのチラシ配布、会員企業へのチラシ配布、窓口等へのチラシ配置、5 県；経済団体のウェブ等での紹介を行い、各県での取り組みの浸透を図り、さらに省エネの推進を進めていきたいと考えています。

今後、こういった取り組みにつきまして、温暖化対策検討部会で具体的に検討し、平成 31 年度から各県・各経済団体が協力して行いたいと考えています。

温暖化対策検討部会からの報告は以上です。

荻田会長： ありがとうございます。

それでは、省エネ推進の取り組みについて、ただいまの説明を踏まえて、ご意見、ご質問がございましたらご発言をいただきたいと思えます。

湯崎知事： 資料にも名前つきで意見を出させていただいていますけれども、この取り組みを共同でやるということで今検討をしておりますけれども、結局のところ、重要なことは、これで実際に、特に一般市民の皆さんの行動が変わっていくことです。それには少なからず、少なくとも少しのインパクトでもなければやっている意味がまったくないと。お金だけを使って終わりということになってしまいますので、まず、マスコミにしっかり取り上げていただくということが必要で、マスコミの力を通じてしっかりとメッセージが浸透して、その上で県民の皆さんの行動が変わっていくというような取り組みをしていかなければいけないのかなど。そういう意味では、これから具体的に詰めていくという中で、かなりとがった内容にさせていただきたいと思えますし、ぜひ各県のほうでもそういうとがった取り組み、あるいは経済界のほうでもとがった取り組みが提案されたとき、そんなとがったことは駄目だと言わないでご了承いただけたらなと思っております。

荻田会長： ほかによろしゅうございますか。

それでは、ただいまの湯崎知事のご発言も踏まえまして、説明がございましたように、来年度からの取り組みをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

#### 議事(2)②：インバウンド観光事業について

荻田会長： それでは、続きまして、「インバウンド観光事業について」でございます。インバウンド誘致強化委員会の岩下委員長より委員会の報告と、当会議での議論を受けてご検討いただいた「レンタカー利用の促進」などについてご報告をいただければと思います。

岩下委員長： それでは、中国 5 県のインバウンド誘致強化委員会の委員長を引き続き仰せつかっております、鳥取県観光戦略課長の岩下でございます。

資料 4-1、インバウンド誘致強化委員会報告の 1 ページをご覧ください。

中国地方のインバウンドの状況ですけれども、全国の外国人の伸び率が 12.4%という中、中国地方は 21.5%ということで、大きな伸びは示しておりますけれども、依然、全国に占める割合は 2.1%と低位な状況でございます。この圏域内には、せとうち観光推進機構や山陰インバウンド機構などの DMO もございますけれども、さらに広い 5 県という地域のいろんな事業者も活用しながら、活発に活動している状況が今の状況でございます。

おめくりいただきまして、2 ページをご覧ください。



30年度の事業ですけれども、18事業のうち11事業が終了して、ブロガーの招聘や観光説明会、商談会など、順調に推移しております。

3ページから4ページにつきましては、国内でプロモーションを行った事業の説明でございます。鳥取県伯耆町におきまして、中国地方内の観光関連事業者・行政等と海外旅行会社との商談会を行いました。それから意見交換会、それから4ページの視察ツアーなども行いました。この中では、体験ツアーと付加価値をつけたサービスへの関心が海外の旅行者から強くあったという傾向がございました。例えば広電の貸し切り電車でありますとか、鳥取県湯梨浜町の滝床料理でありますとか、新しいポイントに海外の旅行社が関心を持ったということでございます。

5ページから6ページにつきましては、海外現地に赴いて行ったプロモーションでございます。7月末から8月の最初にかけては、シンガポール、香港、深圳で観光情報説明会、商談会、意見交換会などを行いました。

6ページのほうには、シンガポールで行いましたプロモーションの様子を写しております。シンガポールにおきましては、個人旅行化が進んだ市場ですが、ここでの特性として、長期滞在による広域周遊をするという点がありますので、DMOの圏域を越えて中国地方全体の連携でのPRで、高い成果へと飛躍することも可能だと感じたところでございます。

7ページから8ページにつきましては、ウェブサイトでの情報発信の状況を書いております。7月豪雨災害の後になりますが、「中国地方観光情報サイト」と連携していますフェイスブックのほうに、観光地へのアクセス情報や、観光地は既に安全ですよというような情報発信を行ったところでございます。

9ページ、10ページのほうにつきましては、受入体制整備を記述しております。今年度からベジタリアン、ムスリムに関する情報提供、情報発信を行っておりますし、10ページにつきましてはWi-Fiの進捗状況、5県で確認しておりますけれども、来年度も続けていくこととしております。

11ページから16ページにつきましては、各マーケット別のご入札状況を記述しておりますので、後をご覧ください。

17ページをご覧ください。

平成31年度の中国地方知事会との連携事業、海外のトッププロモーションでございます。本年度は鳥取県を中心に行わせていただきましたけれども、来年度は台湾のマーケットを中心に、島根県さんを中心に行わせていただきたいと考えております。

もう一つの議題でございますけれども、資料4-2をご覧ください。

春に中国地域発展推進会議でご意見をいただきました、中国地方におけるレンタカー利用の促進についての検討結果状況でございます。

2ページをご覧ください。2ページから4ページまで、中国地方と四国のレンタカーの誘客事業の取り組みの比較をしてあります。2ページにおきましては、棒グラフでだんだん増えている状況、それから、中国地方と四国地方を比べると、各地域におきまして、若干四国のほうがレンタカー利用が進んでいる状況。それから3ページも、四国のほう、若干ですがレンタカーが多い。

それから、4ページは、現在、四国と協力してドライブマップを作成して誘客を進めているツールを示しております。

5ページには、まず、右側の円グラフにおきまして、中国地方、四国、瀬

戸内では、香港、韓国、台湾の方のレンタカー利用が多い。それから、左側の円グラフにおきましては、訪日、リピーターの方が、2～3回、4～6回、7回、11回以上、訪日回数が多い方がレンタカーを使われるという傾向を示しております。

6 ページをご覧ください。

レンタカーを利用される外国人の方はどういうところを回られるのかというと、やはり中国地方に多い自然・景勝地などの観光にレンタカーを、二次交通が不便なところにレンタカーを便利に使っておられるという傾向が出ています。

7 ページにつきましては、九州で導入されている高速道路の定額利用パス利用者の平均走行距離が、片道 280 キロというのがあります。関西空港、あるいは福岡空港を拠点にどこまで移動できるかを落とし込んだ図です。仮説ではありますが、これを当てはめると、関西空港・福岡空港を出発した場合、中国地方のかなり広い範囲に行くことができることが分かりました。このことから、両空港から来日したドライブ旅行を計画している訪日客に中国地方の魅力的な観光地を紹介することで当地域への周遊の可能性もあるかと推測します。

8 ページにつきましては、北海道の例を取りまして、北海道のドライブ観光客は、札幌市とか道央などに宿泊する割合が逆にインバウンドは低く、地方を周遊して、かなり広い範囲を回っておられるという傾向が出ております。このことから、レンタカー利用による周遊は地方への宿泊につながることも分かりました。

レンタカー対応の事業方針、9 ページに書いておりますけれども、レンタカーを日本で活用していただこうと思えば、出発前に国際免許を取得して来日していただく必要がありますので、まず、旅マエと書いてありますけれども、旅行を始める前にレンタカー利用の予定をしていただく計画を立てていただくためのプロモーションですね。主に広域が中心になりますけれども、それから、交通マップを利用して PR するというのを考えております。

最後になりますけれども、なかなか予算の獲得が難しい状況にありますので、今考えている事業費が 680 万円ですけれども、予算がとれ次第、レンタカーの集客に取りかかってまいりたいと思っております。

私からは以上です。

荻田会長： ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を踏まえて、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

岩下委員長をはじめ、誘致強化委員会の皆様には、レンタカー利用の促進についての対応をご検討いただき、ありがとうございました。

これから力を入れていく必要があるテーマでございますので、よろしくお願いたします。

### 議事(3) 役員を選任

荻田会長： それでは、最後の議題 3 でございます。「役員を選任について」です。

当発展推進会議の役員の任期が 2 年となっております。前回の役員改選から 2 年が経過いたしました。会長と副会長は、中国経済連合会会長と中国地方知事会会長が 2 年の任期で交互に務めることにしておりますので、資料にありますように、「中国地域発展推進会議役員選任（案）」のとおり、次の

会長は湯崎中国知事会会長に、副会長は私が就任することとなります。

皆様、ご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、湯崎知事会会長に、推進会議の会長をお願いいたしたいと思いをします。よろしくお願いたします。

私が会長を務めました間、皆様のご支援、ご協力に対しまして、あらためて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、配布資料のとおり、ご異議がなければ、監事につきましては、行政側は山口県の村岡知事、また、経済界側は山口県商工会議所連合会の川上会頭をお願いしたいと思いをします。

村岡知事、川上会頭、よろしくお願いたします。

これで、本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

事務局にお返しいたします。

**閉 会**

内山専務： 皆様、どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成30年度第2回中国地域発展推進会議を終了させていただきます。